

令和8年大井町教育委員会 第2回臨時会 会議録

日 時 令和8年5月28日（木）7時50分～8時00分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、太田吉昭委員、栗田めぐみ委員
出席職員 山崎好之教育総務課長、井上義雄生涯学習課長
【書記】矢吹高広教育総務課主幹
欠席委員 高橋美恵子委員
欠席職員 山本順一指導主事、荻野義信社会教育主事
傍 聴 人 なし
会議内容

1 開 会 夏苺教育長から開会の宣言をする。

本日、都合により高橋委員がご欠席の連絡をいただいております。

定刻前ではございますが、他の委員全員がご出席ですので、これより第2回臨時会を開催します。

本臨時会の議決事項は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、これを非公開としたい。

【異議なしと認め、非公開とする】

2 議 事

(1) 議決事項

(夏苺教育長)

議案第23号「教育長の辞職の同意について」は、ただ今ご確認させていただきましたとおり、非公開とさせていただきます。

本件は、私の一身上の都合により、臨時の教育委員会の開催となり、また、中学校体育祭行事の前ではございますが、お集まりいただき誠にありがとうございます。

私の任期は、令和8年9月30日まででございますが、このたび都合によりまして、令和8年6月30日付で教育長の職を辞することといたしました。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項で、自己の事件について、その参与することができないと規定されておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。その間の、教育長職務代理者の中條委員に議事の進行をお願いいたします。

(教育長 退席)

(中條教育長職務代理者)

それでは、議案第23号 教育長の辞職の同意につきまして、事務局より説明願います。

○議案第 23 号 教育長の辞職の同意について【非公開】

資料により山崎教育総務課長が説明する。

【 非公開 承認される】

(中條教育長職務代理者)

議案第 23 号 教育長の辞職の同意についての議事を終了します。

(教育長 着席)

(夏苺教育長)

ご同意いただき、ありがとうございました。この後、町の 6 月議会にてご承認をいただく予定となっております。改めまして、6 月定例会にてご報告させていただきます。

3 その他 な し

4 閉 会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。